



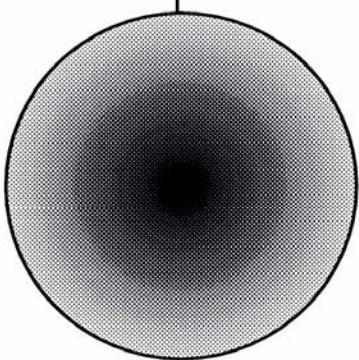
因幡都市構想

—因幡田園都市を目指して—

'94 TOTTORI JUNIOR CHAMBER INC.

社団
鳥取青年会議所

2001



NABA
NEW
CITY
PLAN

ごあいさつ

私共(社)鳥取青年会議所は全国で156番目の青年会議所として昭和34年に設立され、本年創立35周年を迎えるに至りました。その間、単年度制による特色を生かしつつも、明るい豊かな社会の創造という理念に基づき培われた方向性を踏まえ、諸事業を推進してまいりました。近年では90年代運動指針を受け、既存の行政枠を超えた広域的なまちづくり「因幡都市構想」を基本テーマとして掲げ、私たちの暮らす「因幡」のあるべき未来像、果たすべき役割をより具体的なものとするべく研究、運動展開を重ねております。時まさに変革の時代を迎え、国土の均衡ある発展が声高に叫ばれる今こそ、「因幡」を国土に於ける独自性と拠点性を合わせ持つべき一つの生活圏としてとらえることが、真に豊かな地域へと発展するための第一歩と考えます。

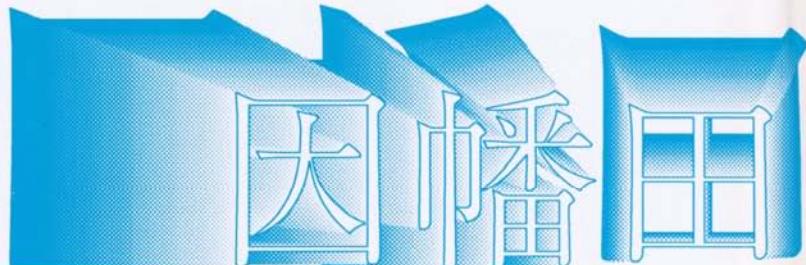
我々(社)鳥取青年会議所はここに「因幡」の中長期ビジョンを掲げるとともに、将来の責任世代として「因幡都市構想」のより具体的な構築、実現を目指し、JCらしく日々邁進する所存であります。

今後とも(社)鳥取青年会議所に対しご理解、ご高配を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

社団法人 鳥取青年会議所
理事長 水野治郎



| | | |
|-----|--------------|----|
| 第1章 | 世界の情勢と日本の背景 | 8 |
| 第2章 | 因幡の背景と現状 | 12 |
| 第3章 | 「因幡都市構想」各論 | 18 |
| 第4章 | 「因幡市」合併問題の考察 | 22 |
| 第5章 | 因幡田園都市を目指して | 24 |





因幡都市構想
—因幡田園都市を目指して—



京都市

PLAN

EW CITY



わたし達

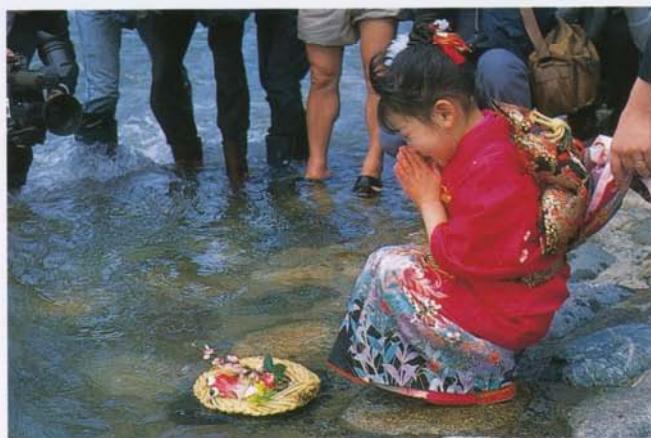
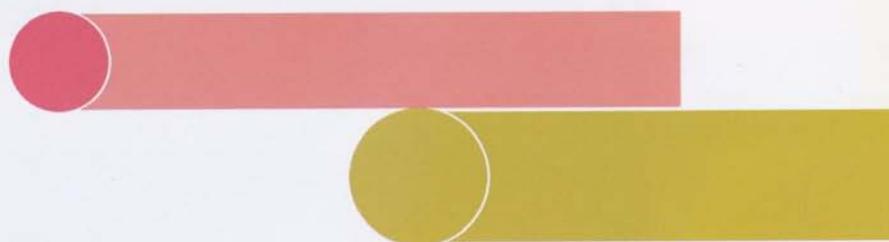




因幡都市構想
—因幡田園都市を目指して—

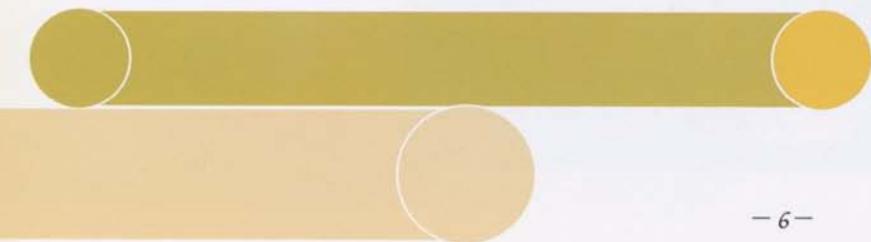


の 因幡





わたし達



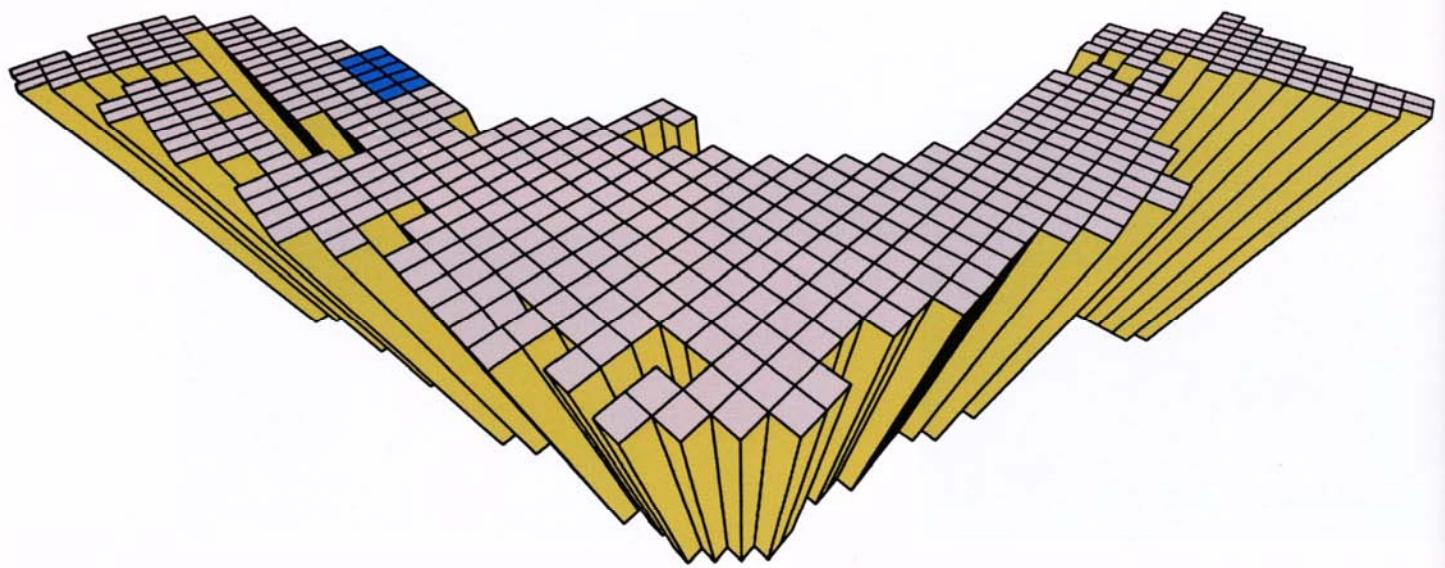


因幡都市構想
—因幡田園都市を目指して—

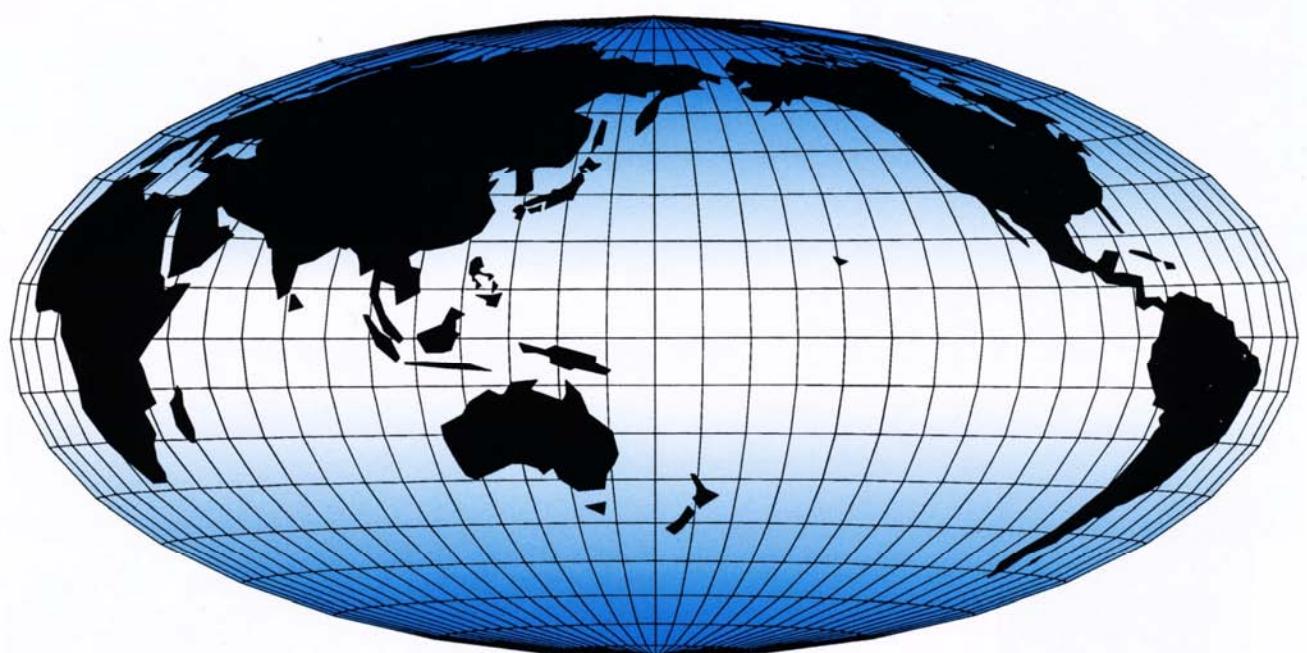


の 因幡





JAPAN



第1章 世界の情勢と日本の背景

地方分権が叫ばれはや十数年が経過しました。この間多くの施策が地方に対して投げかけられてきました。にもかかわらず、この十年で東京への一極集中はますます進んでいます。

そして現在の社会状況を考えるとき、日本はいま歴史にのこるほどの大変革の波のなかにあります。

戦後の混乱期を乗り越え、日本は世界有数の豊かな国となりました。なぜこれほど短期間で豊かになれたのでしょうか。それは第1に、やはり中央集権国家であったことによります。そのお陰で、国民は経済発展のみに力を尽くせばよく、その他の事は全て国が行なってくれました。第2に、米国からの恩恵が多くあったこと、敗戦国日本が、西側諸国のお荷物にならないようにする必要がありました。第3に、日本は島国であり、諸外国に見られるような、民族間の争いがありませんでした。第4に、日本人は非常に教育水準が高く、勤勉な国民であったということです。第5に、政治が安定していて、言ってみれば、一生懸命頑張れば報われる社会ありました。ところが、これらの事柄のいくつかが今崩れつつあります。地方分権とは、端的に表現すれば地方の自立です。地方の自立とは、今まででは地方の隅々の事まで中央が行なってきたが、これからは「自分達のことは自分達の手でやっていきなさいよ」ということです。これまでとは違う大きな社会構造の変化を示唆するものであります。

いまなぜ、この豊かな国でいまさら社会を変えて行くような事をしなければならないのでしょうか。その答えは一つであり、それは日本が豊かになったからとしか言いようがありません。

豊かになった日本に対して、世界の多くの国々からの期待や要求が生まれてきたからです。それは、米ソの冷戦構造の崩壊を機に加速度を増しました。

戦後日本の政策の中で、大きな落ち度があるとすればそれは、外交がなおざりにされてきたことと行政に対する依存度の高い国にしてしまったことでしょうか。

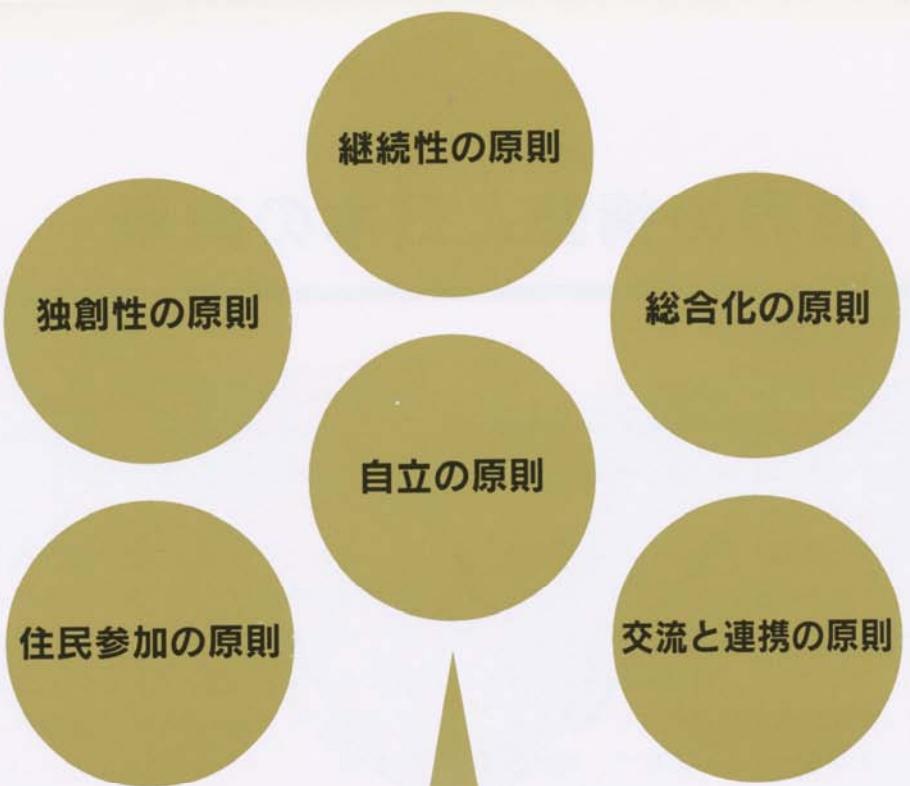
いずれにしても、日本に資源はなく、今後も貿易立国であり続ける以外に、今の経済を維持発展することは出来ません。ところが、貿易立国であるということを世界の国々から納得してもらえるような対応がこれまで出来ていたかと言うとはなはだ疑問です。

1991年8月、あの湾岸戦争の際にもいち早く世界各国はこの戦争について議論を始めています。にもかかわらず、日本は2ヶ月も遅れて初めて議論しています。この対応に対する世界の評価は、130億ドルもの資金援助をしたにもかかわらず、あまりにも低いものでしかありませんでした。また、ODAが世界一にもかかわらず、やはりその評価は半分以下でしかないのが現状であり、その資金は全て国民の税金であることもまた事実であります。

なぜこのようなことになるのか、それはやはり情報不足からなる対応の遅れとしか言いようがありません。

今後の日本は、やはり世界の情報を正確迅速に入手し、的確に対応する必要があります。そうしなければ貿易立国として成り立って行くことは難しいのではないでしょうか。そのためには、国内の行政に携わる人達の多くを外交に割かなければならることは当然のことであり、必然的に地域のことは地域の人達の手で行なっていかなければならなくなります。

地方自立の時代がやってきた



2001

今後の地域は、これまで通り全てを国に頼るのではなく、自分達の事は自分達で行なっていくという姿勢が必要であり、自分達の地域がこの国の中でどのような役割が果たせるのかも考えなければなりません。

このように書けば、地方分権は必然であり、是か非かの議論ではありません。しかし、これからこの時代の流れは、地域にとってはまたとない大きなチャンスととらえることが出来るのではないでしょうか。

これまで日本は3度の大きな転機を迎えています。1度は明治維新であり、2度目は先の敗戦であり、そして3度目の今であります。これまで2度の大転機を日本はチャンスに変えて現在の豊かな社会を築き上げてきました。

今の時代を、先の2度の転機と比べると、大変見えにくい変化のように思えます。しかし、不透明であるからと言ってそれを当たり前ととらえることなく、問題意識を持ってこの時代をとらえる必要があります。そして、この時代を来たるべき大きなチャンスとし、前向きに行動して行かなければならぬのではないでしょうか。

地方分権の時代は必ずやって来ます。しかし、自分達の意識や行動で成しとげなければ意味がありません。そのためには、地方分権の一番の阻害要因である規制の問題等を再点検することと、地方分権の受け皿となるべき地域づくりに真剣に取り組まなければなりません。

最後に、地域づくりに取り組むための6つの考え方を提示しこの章の終りとします。

1. 繼続性の原則

現在より未来志向、短期より長期的視野で考える。

2. 独創性の原則

精神的な若さ、柔軟な発想、鋭い感性を持つて、地域資源をいかに組み合わせどう新たな「味」を盛り込むかのソフトが重要。

3. 総合化の原則

地域が快適で便利になることは、生活の充実にもつながる。地域づくりに総合的な視野が必要なのは、こうした地域のもつ総合性にも由来している。

4. 自立の原則

地域が国のメニューに頼らず、自らの創意と工夫と努力で、国に政策を提案したらどうだろう。

5. 住民参加の原則

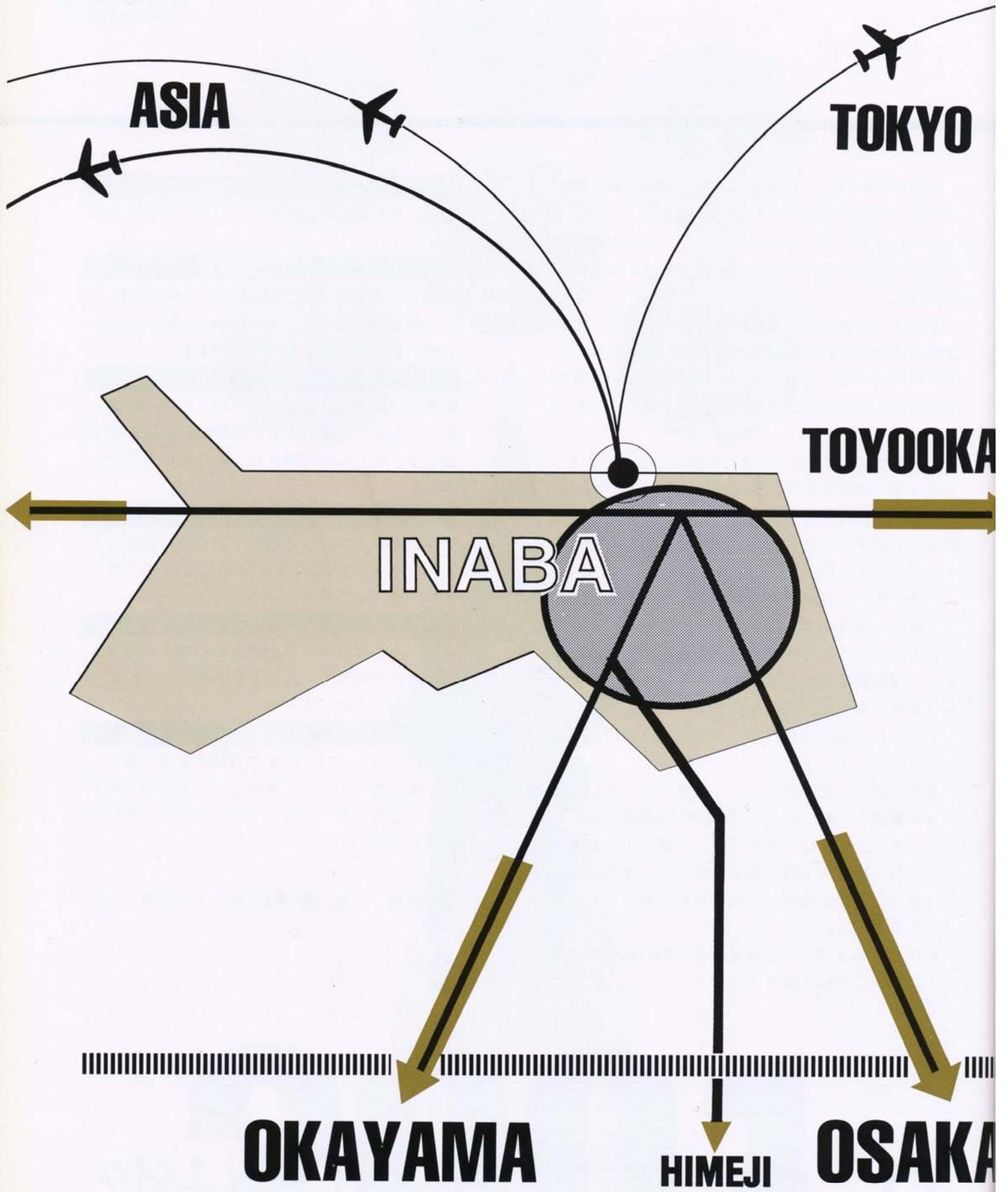
地域づくりは住民の自己実現の欲求を満たすような運営が大事だ。住民参加の原則は、継続性を維持する役割も果たす。

6. 交流と連携の原則

多様性を認めあい、従来の行政枠を乗り越えることも必要だ。これを基にして、地域の長期ビジョンをつくり、そのビジョンに心を入れなければならない。

〈参考文献 井上 繁 著(地域づくり診断)より〉

3度目の転機



第2章 因幡の背景と現状 —「因幡都市構想」総論 —

これまで数年にわたり、私たち鳥取青年会議所でも地方分権について取り組み研究を重ねてきました。その中で重点を置いたことは、委譲された権限を執行して豊かなまちづくりを進めるためには、受け皿としてどれくらいの規模で考えるべきなのかという問題であります。

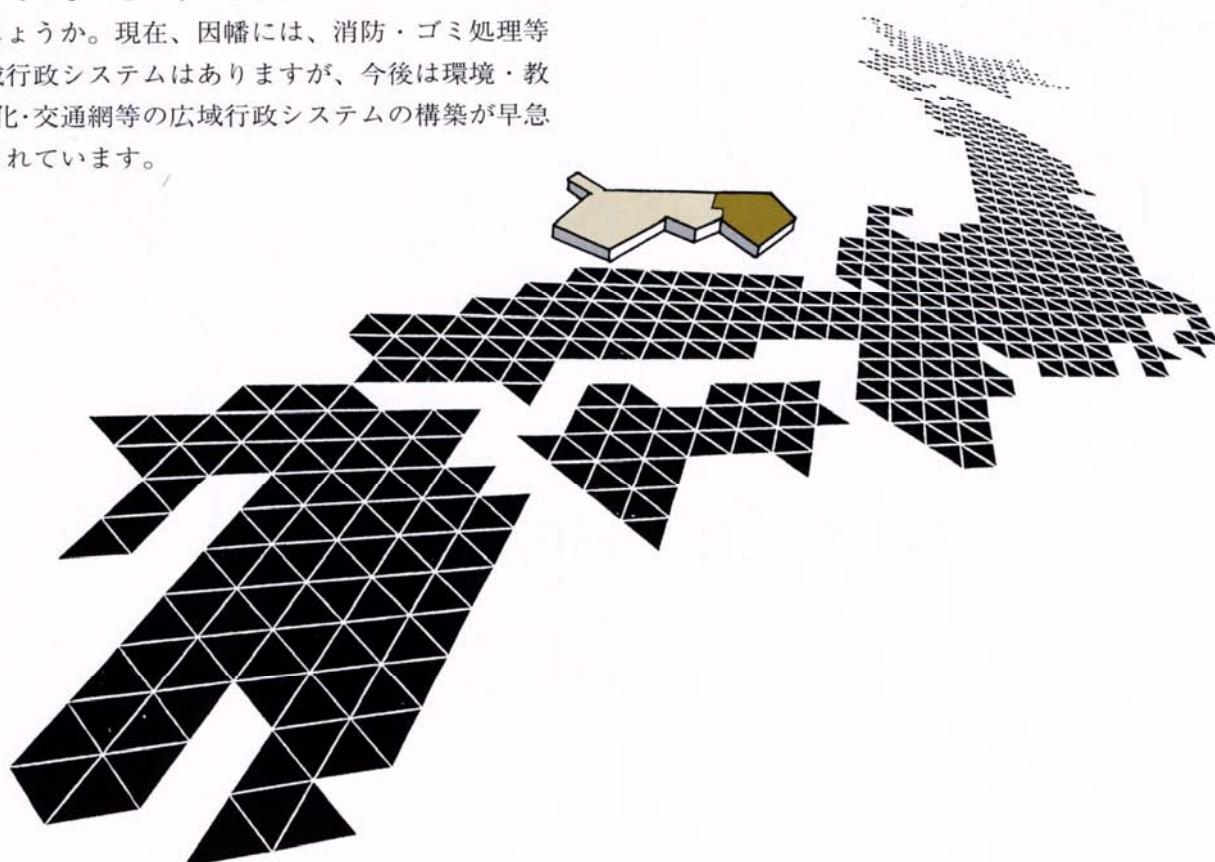
今日の交通網の整備された社会において、快適な活力ある生活圏をどれくらいの範囲としてとらえるべきかということを、我々の住んでいる地域で考えるならば、現在の鳥取県東部・15市町村・25万人規模が、一つの適正なくくりとしてとらえることが出来るのではないでしょうか。

ところで、これまで各市町村ともそれぞれの特色を生かし、「まちづくり」を行なってきましたが、広域行政という観点でとらえた場合、横の連携はほとんど取れていないのが現状ではないでしょうか。連携がない、つまり広域でとらえていないために、無理・無駄が山積みされているのではないか。本当に素晴らしいプランが、行政区画や現実にそぐわない規制等のために、豊かなまちづくりに生かされていないということがおこっているのではないか。現在、因幡には、消防・ゴミ処理等の広域行政システムはありますが、今後は環境・教育・文化・交通網等の広域行政システムの構築が早急に望まれています。

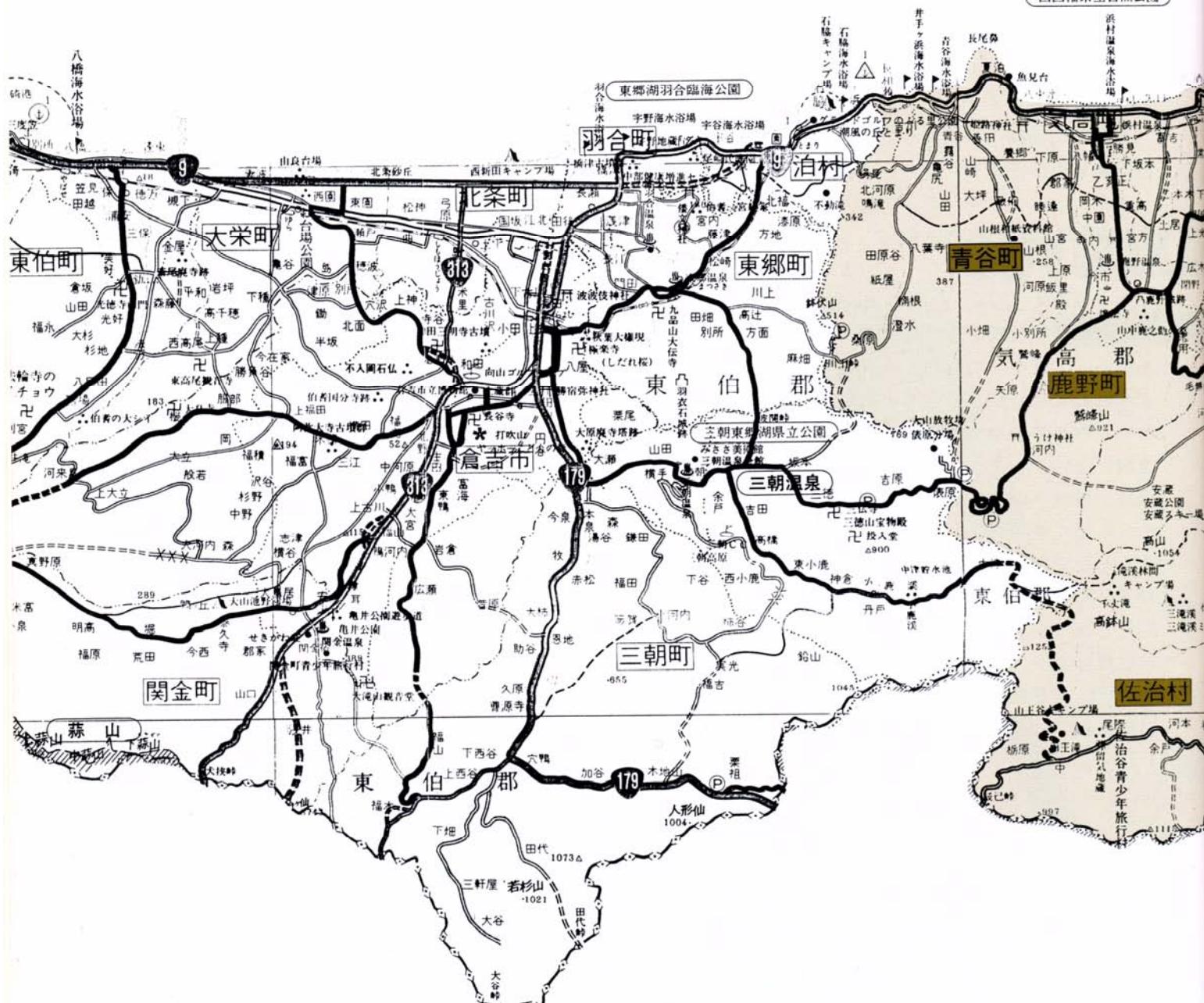
ここで、私たち鳥取青年会議所が近年取り組んできた道路問題を考えてみましょう。

全国の県庁所在地の中で鳥取だけが高速道路が通っていないということもあって、中国横断自動車道「姫路鳥取線」の早期実現に向けて陳情活動を行なってきました。開通後のメリット・デメリットを考えた場合、広域的で総合的な「まちづくり」が必要となってきます。鳥取が近畿圏及び山陽側と縦の線で結ばれれば、当然「山陰自動車道」・地域高規格道路「鳥取豊岡線」という横の線も必要になってきます。

また、来たるべき環日本海時代を考えると、それに対応できる鳥取港・鳥取空港の整備も必要となってきます。さらに重要なことは、これらのインフラ基盤が整備されたとして、これらをいかに有効利用していくかという企画力と実行力であります。単なる通過型交通とならないための情報のアクセス整備・産業の基盤整備及びそれらを支える人材の育成等々、とても一市町村で解決できる問題ではありません。

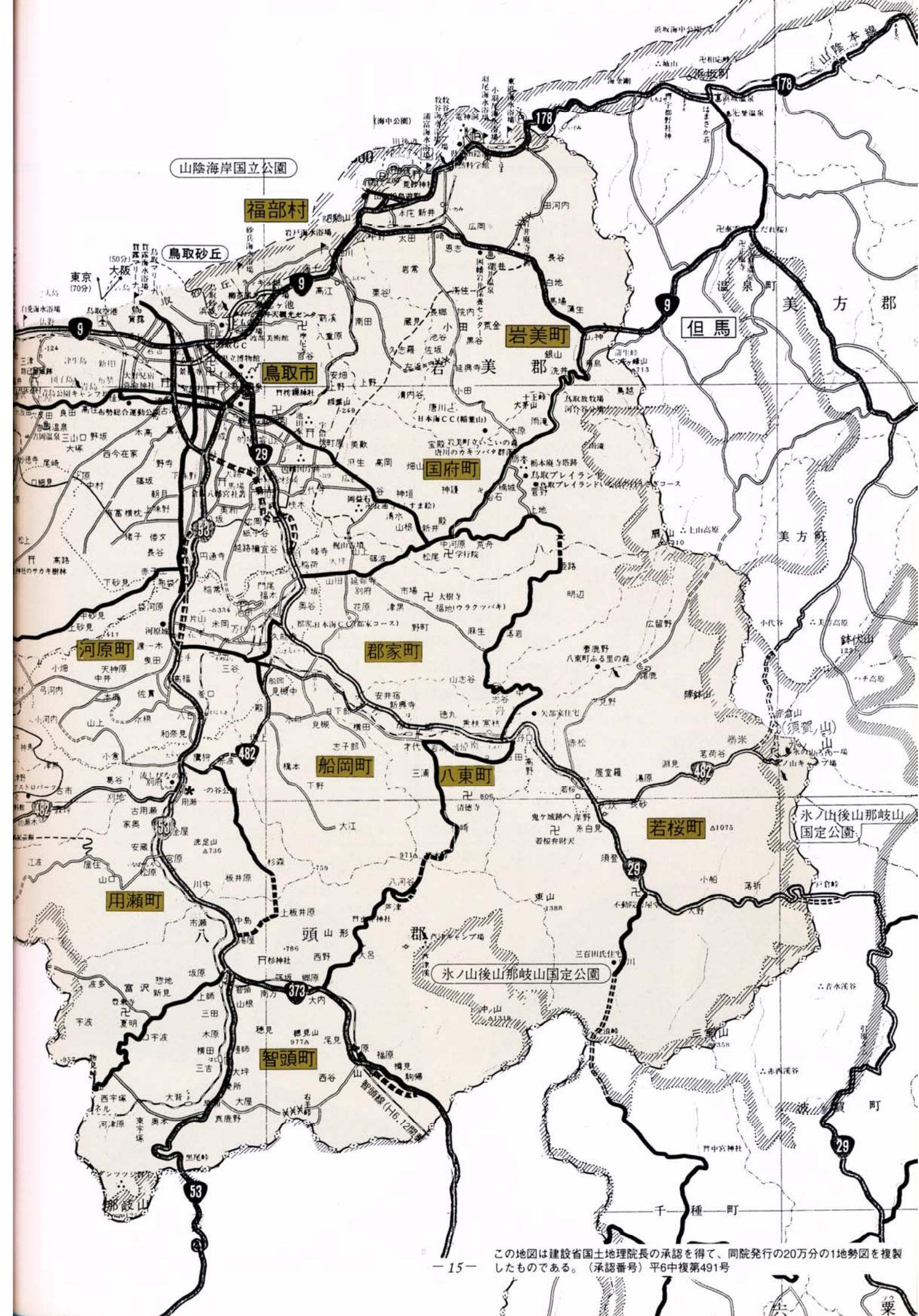


西因幡県立自然公園



鳥取県東部15市町村

INABA

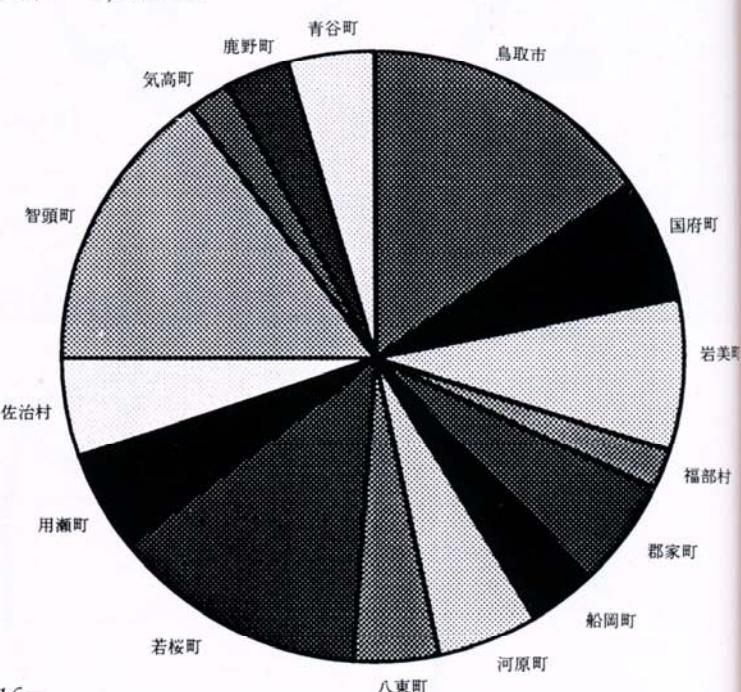
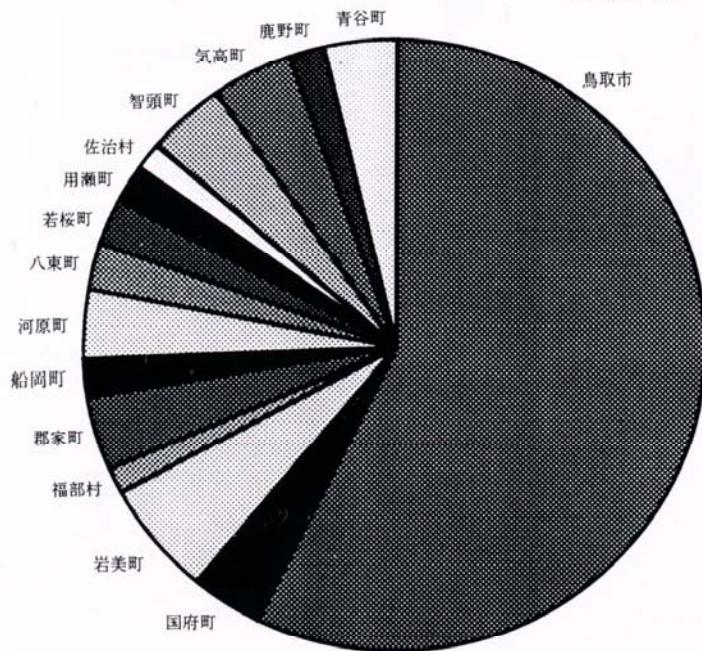


大幡 田園 都市

人口(人)

| | |
|----------|-------------------------|
| 142,467 | 鳥取市 |
| 8,734 | 国府町 |
| 15,342 | 岩美町 |
| 3,415 | 福部村 |
| 9,802 | 郡家町 |
| 4,996 | 船岡町 |
| 8,912 | 河原町 |
| 6,293 | 八東町 |
| 6,004 | 若桜町 |
| 4,834 | 用瀬町 |
| 3,379 | 佐治村 |
| 10,670 | 智頭町 |
| 10,287 | 気高町 |
| 4,677 | 鹿野町 |
| 9,002 | 青谷町 |
| 248,814人 | 因幡合計 |
| | 1,518.36km ² |

面積(km²)



遠い過去においては、「因幡」という現在の15市町村を合わせた地域が存在し、一つの経済文化圏を形成し繁栄していました。このような経緯を踏まえつつ、各地の特色を生かした、広域でとらえた魅力ある豊かな「まちづくり」を進めなければなりません。各地域を見れば、生かしきれずに埋もれている題材は山ほどあります。それを連携させて生かすことが出来る地域、すなわち、ネットワークにより、魅力ある地域が創造されるものと確信します。

さらに、この因幡の日本の国における位置付けという観点から見た場合、環日本海構想・日本海国土軸構想におけるキーポイントに上げられ、物・情報・人の流れの拠点となる可能性も十分にもっています。

また、学術的に見れば砂漠緑化技術という世界に誇れるものがあり、世界で認知され、実践され、期待もされています。それらを切り口に今すぐにでも因幡からの技術情報として、さらに大きく世界へ発信できる可能性を持っています。

最初に述べたように、規制緩和・地方分権が叫ばれ、広域まちづくり・地域連携が求められる今日、因幡における「まちづくり」は、市町村の境界にこだわっていては語れません。近年の交通網・産業基盤の整備等による市民生活圏の拡大、生活様式の変化等により、行政区画と生活圏は必ずしも一致しなくなっており、しかも生活圏はますます拡大していく傾向にあります。また、地方分権が進み財源や権限を地域に与えられても、それを有効に使いこなすには、現在の市町村の枠組みは小さすぎます。戦後

の行政主導型の合併が行なわれて以来、私たちの生活様式はかなり変化をとげており、私たちの感覚の中にも現在の市町村の境界が明確であるのか疑問があります。

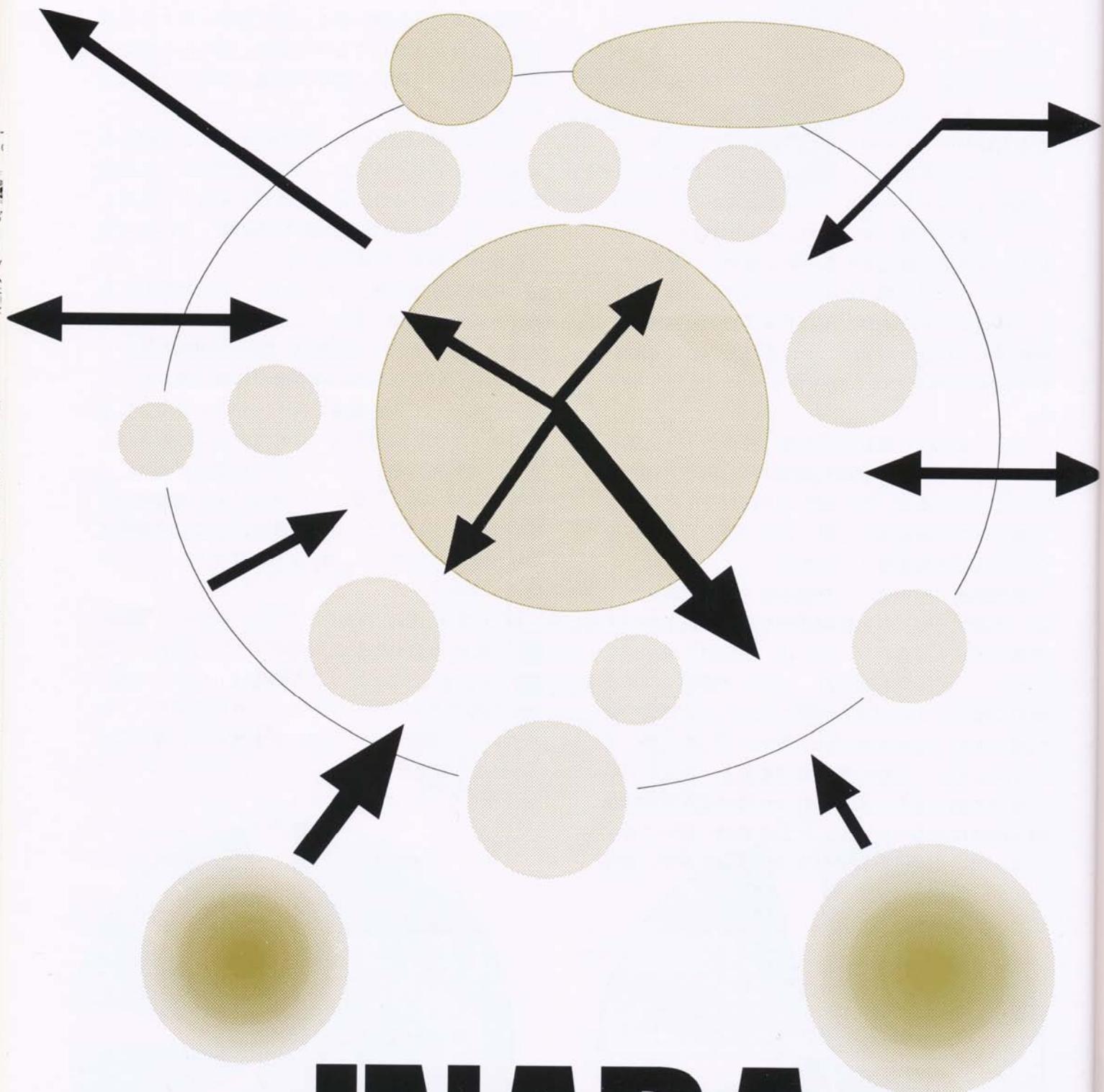
以上の経緯・視点から、鳥取県東部15市町村を「因幡」としてとらえた、広域的な調和のとれた魅力ある「まちづくり」が、今必要であるという考え方から、私たち鳥取青年会議所が実践しているのが「因幡都市構想」です。

この「15市町村」、表（P-16-）に表わされた地域が、これから「まちづくり」を考える際の対象地域であります。この地域は、古くは因幡の国として政治・経済・文化等あらゆる面で連携・協力し、一体的に発展してきた地域であり、共有できる文化も多くあります。鳥取県東部に位置するこの地域は、国の「地方拠点法」により「地方拠点都市地域」の指定を受けており、私たちの実践による因幡都市構想が実現していけば、多極分散型国土構造を構築する上での、山陰地方における中核都市となることは間違ひありません。

道路・空港・港湾・観光等の問題のみならず、政治・経済・福祉・教育・環境・農業等のすべての問題を一市町村のこととしないで、「因幡市民」全体の問題として鳥取県東部一円を視野に入れた地域づくり、すなわち、地域を構成する様々な主体が自ら考え検討し、自立と連携を実践していく、「広域まちづくり」を目指さなければなりません。

広域まちづくり

因幡都市構想



INABA

第3章 「因幡都市構想」各論

地方分権

現在の行政、税制等の枠の中で、地方の小都市が独自のビジョンを持ち、それを実現する財源と権限を行使するというのは非常に難しいところです。

現行制度の枠の中で地方都市がうるおい、活力があれば問題はないわけですが、現実は活力に乏しく、財源も権限も少ないわけであります。

また、地方分権が推進され権限が委譲されたとしても、財源は自分たちで確保しなければなりません。だから、地方分権になれば活力ある都市になるというのは、現行の行政枠及び税制の中では難しいと言わなければなりません。言い替えれば、現行の行政枠にとらわれないで、ある程度の人口を有し、一つの生活圏と言える様なエリア(地域)を見いだし設定してこそ、初めて地方分権を推進していく意義が、高まってくるのではないでしょうか。

以上のような観点からも、約25万人の人口を有し、政治、経済、文化等あらゆる面で一体的に発展してきた因幡(15市町村)というのは、地域主権社会を構築していく上で、適当なエリア(地域)ではないかと考えます。

地域構造(都市地域と農村地域)

因幡の総面積は約1,519km²であります。その約8割は山林原野であり、他の平野部は農用地、住宅地、商工業用地等に利用されています。

因幡の人口は約25万人であり、鳥取市だけで全体の約6割弱を占めています。また行政、医療、教育、商業、工業等の都市機能の多くは、鳥取市に集積し、周辺町村をはじめ、県域さえも越えた広域的なサービスを提供しています。東京一極集中の弊害が大きな問題となっていますが、かなり規模・種類の差はあるにしろ、この因幡においても、それに類する部分があるように思われます。

また、町村の人口の減少が進むなか、これからのがん齢化に伴う福祉施設の整備、その他色々な諸問題を考えてみても、とても一町村で解決することは不

可能なように思われます。因幡全体の発展を考えるとき、鳥取市が核となり、今まで以上にその役割を果たしていかなければなりませんが、その一方で郡部の町村もそれぞれの特徴を活かして自立しながら、また他市町村との交流・連携を図り、因幡全体を視野に入れた地域づくりをしていく必要があります。

生活環境

因幡は自然環境に大変恵まれています。21世紀に向かって未来の都市にふさわしい、自然景観を活かした魅力ある田園都市としての整備を促進します。また、因幡の住民が快適でゆとりがあり、時間的・空間的に質の高い生活が出来るように、総合的な居住環境の整備を図り、都市的機能の充実も図っていきます。

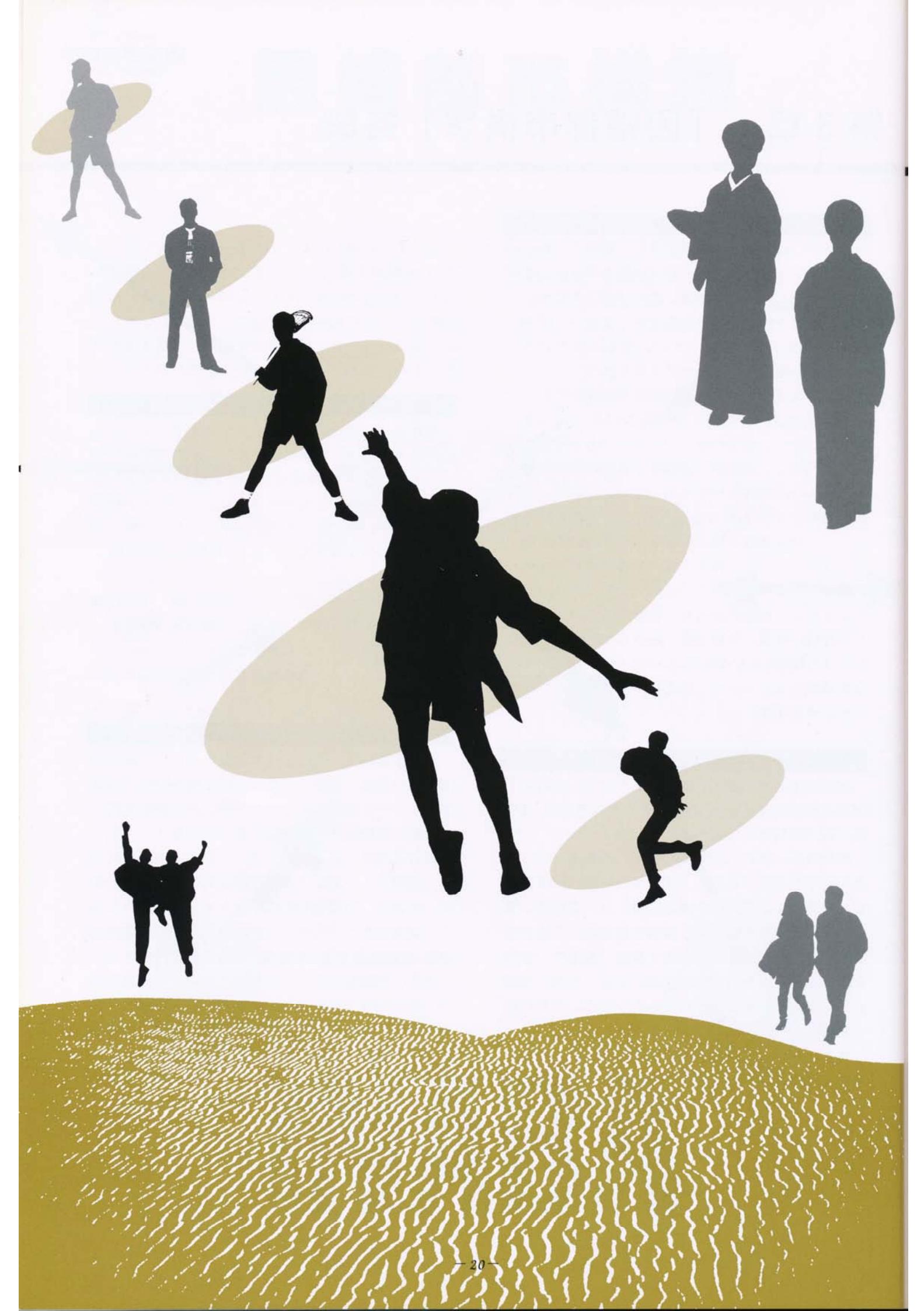
また、自然条件を活用した公園や伝統文化保存施設、文化活動・社会教育・スポーツ施設等の整備を、因幡全体を総合的にとらえて行ない、うるおいとやすらぎに満ちた文化的な田園都市空間の形成を図っていきます。

交通網・情報網

環日本海時代の到来や日本海国土軸という新たな国土軸の形成に対応し、新たな国土構造の中で因幡が果たすべき役割を全うするため、広域的交通網・情報網の整備促進に積極的に取り組みます。

環日本海貿易拠点としてのツインポート（鳥取空港、鳥取港）の国際化及び機能充実に努めるとともに、近畿圏、山陽圏等の日本海ゲイト・ウェーとしての役割を果たすために、中国横断自動車道姫路鳥取線、山陰自動車道、鉄道等の整備促進を図ります。

また、因幡地域内のアクセス道等を中心に道路網の一層の整備充実を図り、中核都市と各町村及び各町村同士の連携を強化していきます。また、因幡の更なる一体化を情報の観点から促進するためと、情報感度の高い地域づくりを行なうための情報通信基盤の整備充実に重点的に取り組んでいきます。





鳥取砂丘

鳥取砂丘は因幡の住民にとって心のふるさとであると同時に、私たちはこの砂丘から大変多くの事を学んできました。また、鳥取砂丘は遠山正瑛鳥取大学名誉教授や乾燥地研究センター等を通して、沙漠緑化技術、沙漠での野菜栽培技術等多くの事を世界に向けて発信し、地球的規模で年々深刻化している環境問題への貢献をはじめ、広い意味での世界平和に寄与してきました。

私たちはその事を再認識し、因幡のシンボルでありまた財産である鳥取砂丘を活用した地域づくりを、もっと積極的に展開していく必要があります。

福祉

地域福祉とは住民が精神的にゆとりをもって、お年寄りや障害をもつ人、幼児などの世話をし、お互いが助け合って暮らしていく環境を、自分たちの手でつくり、ますます住みやすい地域づくりを推進していくことです。様々な人々が交流し、助け合うとともに関係機関や社会資源が有機的に連携することにより、高齢者、障害者、児童・青少年等に対し、地域にそくした創意と工夫を行なう福祉サービスをより充実していくことが必要であります。

高齢化の進展と共に少子化の問題もあります。子供が少なくなれば、社会の活力と健全さが損なわれます。安心して産み育てられる環境の整備が必要であり、まずは保育の多様化が求められています。そして子供を産み育てることを、個人的問題としてのみ見るのではなく、文化と社会の継承者を守り育てることとしてとらえる社会的見方も必要であります。

困っている人を見かけたら、誰もが自然と手を差しのべる気持ちをベースに、障害があっても、身体の虚弱な老人であっても職業自立や社会参加を可能とし、自立した生活の出来る基盤整備、社会資本、生活条件の整備を広域的に図らなければなりません。

この整備には駅や公共施設、その他の施設・設備にスロープ、エレベーター、エスカレーター、車椅子用トイレ、車椅子用観覧席、車椅子乗降設備を持つバス・タクシーの整備等大がかりなものも必要で

あります。また、飲食店には必ず点字メニューを置くこと、映画やテレビ番組に字幕を入れること等々、日常生活の中の細やかな整備も必要とされています。そしてこれらの整備が図られた場合、障害者や老人の社会参加、職業自立だけでなく、誰にとっても住みやすい街、社会となります。

地方の時代とは、ボトムアップ型の自主、独立が欠くことの出来ないものであれば、高齢者福祉については措置権が県知事から市町村長に、既に委譲されたことに見られるとおり、一部の福祉の世界で自主、独立した福祉が既に求められているといえます。しかしながら自主、独立してやっていけるだけの力が市町村や、住民にあるのか否か。専門的努力と財政的裏付けの整備も必要と考えられます。

そしてこのことと共に、将来の福祉需要や福祉社会のあり方を考えた場合、隣接市町村の連携強化も含め、広域的な視野で整備促進を図っていかなければなりません。

青少年教育

私たちは、これまで主に子供達を対象にして、郷土教育という観点から、個々の人間の人格の形成、人間性の育成に取り組んできました。

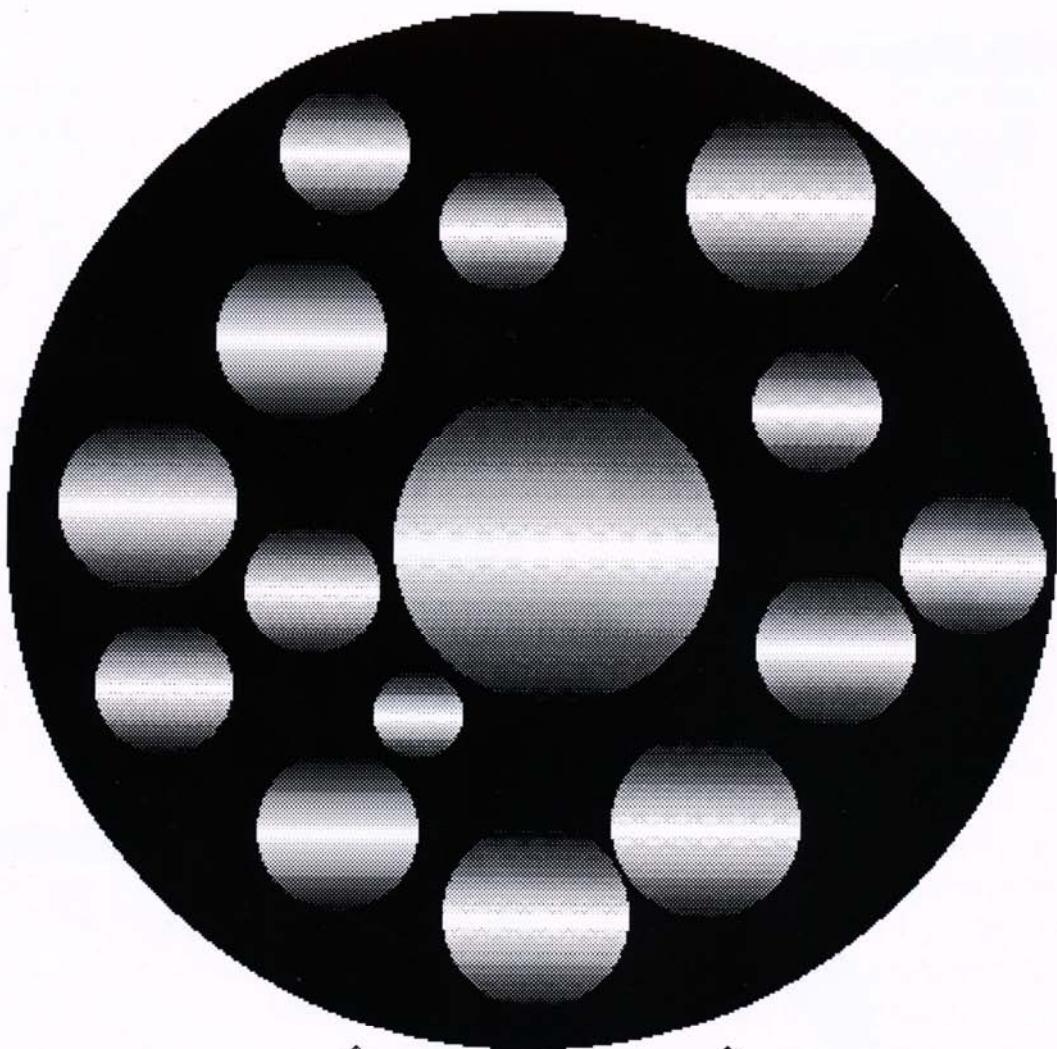
特に最近は、因幡に住むこどもたちに、自分たちのふるさとを考えるきっかけづくりをしてきました。

1992年9月から始まった学校週5日制のねらいは、こどもたちを家庭や地域に帰して、いろいろな課題を自分で解決していく力をつけさせようということでした。21世紀を目前にした今、次代のこどもたちに私たちが何を残せるのか、どんな考え方を大切なとして伝えていくのかがとても重要なっています。

これからは学校だけにこどもたちの教育をまかせるのではなく、学校と家庭、地域とが連携しながらこどもたちの自己教育力を高め、また、家庭や地域の教育力を回復していくことがとても大切です。

因幡の恵まれた自然に囲まれながら、環境や生命など、人間として大切にしなければならないものに気づく教育をしていくことが重要です。

因幡市



↑
因幡市民づくり（意識）

↑
合併問題調査

1995年

合併問題への取組みの必要性

第4章 「因幡市」合併問題の考察

因幡都市構想の推進にあたり私たち鳥取青年会議所は、私たちの生活圏は鳥取県東部一円「因幡」であると定義してきました。そして、活動の主目的は、まず現状の因幡15市町村の各住民の意識において、自分たちのまち（生活圏）のとらえかたを、従来通りの行政単位の各市町村としてのみ考えるのではなく、時として因幡全体として考えることの必要性、すなわち15市町村が連携し、互いに協力しあってまちづくりをしていかなければならぬという考え方のもとの行動がありました。ひとことで言えば因幡15市町村の連携であり、それは意識合併と言えるのかもしれません。そして、この考え方は間違いなかったと確信しておりますが、はたして意識の問題のみを解決することで事足りるのでしょうか。

連携を中心においたまちづくりだけで、本当に効率の良い、効果的な住み良い地域が創られていくのでしょうか。ましてや、国家的視野にたち発展することの出来る因幡となりえていくのでしょうか。

15市町村の連携協力は当然必要なことですが、それはそれとして、15市町村が現実に一つになつた新しいまち「因幡市」の建設という考え方もあるわせて模索していく必要があるように思えてなりません。

今、時代は私たちの想像をはるかに越えたスピードで変化しています。私たちの生活する因幡も例外ではありません。将来私たちの求める地域主権の時代に、果たして15市町村の連携協力だけで地域がこれから社会変化に対応できうるのでしょうか。

しかしながら、これまで鳥取青年会議所としては、行政区画の変更（合併）という問題について深

く勉強してきておりません。あえて言えば合併問題から目をそらして来たとも言えます。しかし、因幡のさらなる発展を考えるとき、合併問題を避け続けていてよいのでしょうか。

連携は連携として、実際越すに越せない行政枠も多くあり、そのことが地域づくりの大きな阻害要因となっていることもまた事実であります。

その昔、この地域は因幡藩として発展し、共有する経済、文化を持ち、生活圏として成り立っていました。現在はモータリゼーションの発達、生活物資の発達等により、より身近かな地域となっております。21世紀を間近かにひかえ、大きく日本社会が構造変化するなかで、もう一度地域とは何か、生活圏とは何か、行政区画は本当にこれでよいのかを考えてみなくてはならないのではないでしょうか。

21世紀に夢を託す事のできる地域づくり推進のため、今こそあえて1行政単位としての「因幡市」を考えてみる必要を感じ、このことを今後の鳥取青年会議所の研究の、そして活動のスタートとしたく本年を考えております。

ここで私たちの言う合併とは、行政主導による有無を言わせぬものではなく、ましてや大きな鳥取市をつくるというものでもありません。住民の意志と努力によって築き上げて行く、新都市「因幡市」という理想に基づいたものであります。言ってみれば、鳥取市を中心とした「にぎわい地域」と郡部を中心とする「ゆとり やすらぎ地域」が一体となって、調和を取りながら形成されている、そんな日本型の理想地域であります。

最後に、「市民とは、同じ志をもって共に行動する人である」という言葉を添えて章の終わりと致します。

今、真剣に考え勇気を持って行動する時

15

市・町・村

市町村
因幡田園都市

250,000人

第5章 因幡田園都市を目指して

現状の15市町村の合併も一つの選択肢と考え、新たに創造していく「因幡市」はそれでは具体的にどのようなイメージの都市となるのでしょうか。

すでに何度も述べてきたように、私たちの生活するこの因幡は、15市町村で構成されています。そして総面積の約8割は山林原野であり、その他の平野部が農用地、住宅地、商工業用地等に利用されています。この事実、現実をあらためて認識すると、「因幡都市構想」が包含する地域は、商工業、教育、医療、住宅等が集中する都市地域と、それをとりまく農山村地域（漁業地域も含めて）であることがわかります。私たちの生活圏「因幡」は、いわば、にぎわいの都市地域と、ゆとり、やすらぎの農山村地域とがとてもうまく調和して共存する地域なのです。

やがて来たるべき21世紀に私たちが求める「豊かさ」「発展」とはどのようなものでしょうか。戦後これまで私たちは、経済的発展を社会の発展と考え、経済的幸福を人間としての幸福と考えてきました。しかしこれからは例えば、健康で安全な生活がおくれることや、日常生活の質的水準が向上することを真の豊かさと認識する時代となっていくでしょう。そしてそのような新しい時代の新しい地域のあり方とはどのようなものでしょうか。また、私たちの「因幡」はどのようにすればよいのでしょうか。

新たに創造される「因幡市」は、高速交通網の整備によって、関西圏、山陽圏と深く結び付き、新しい産業の進出、地場産業の活性化によって、都市住民に多様な職業選択の可能性を与えるとともに、周辺農家には、農業に従事しながら他の仕事にも就くことができる、いわば、安定的な兼業化を進める地域となります。農業だけ、あるいは工業、商業だけ、観光だけといった地域ではなく、いろいろな産業が融合した地域であることが必要です。そしてさらに重要なことは、今後は、環境に配慮した、人の命を守っていける地域であることです。可能な限り人間と自然とが共存していける、循環的な環境下にあることが必要です。

このような観点でとらえるとき、私たちの生活する「因幡」は、農山村、漁村地域の持つ潜在能力を

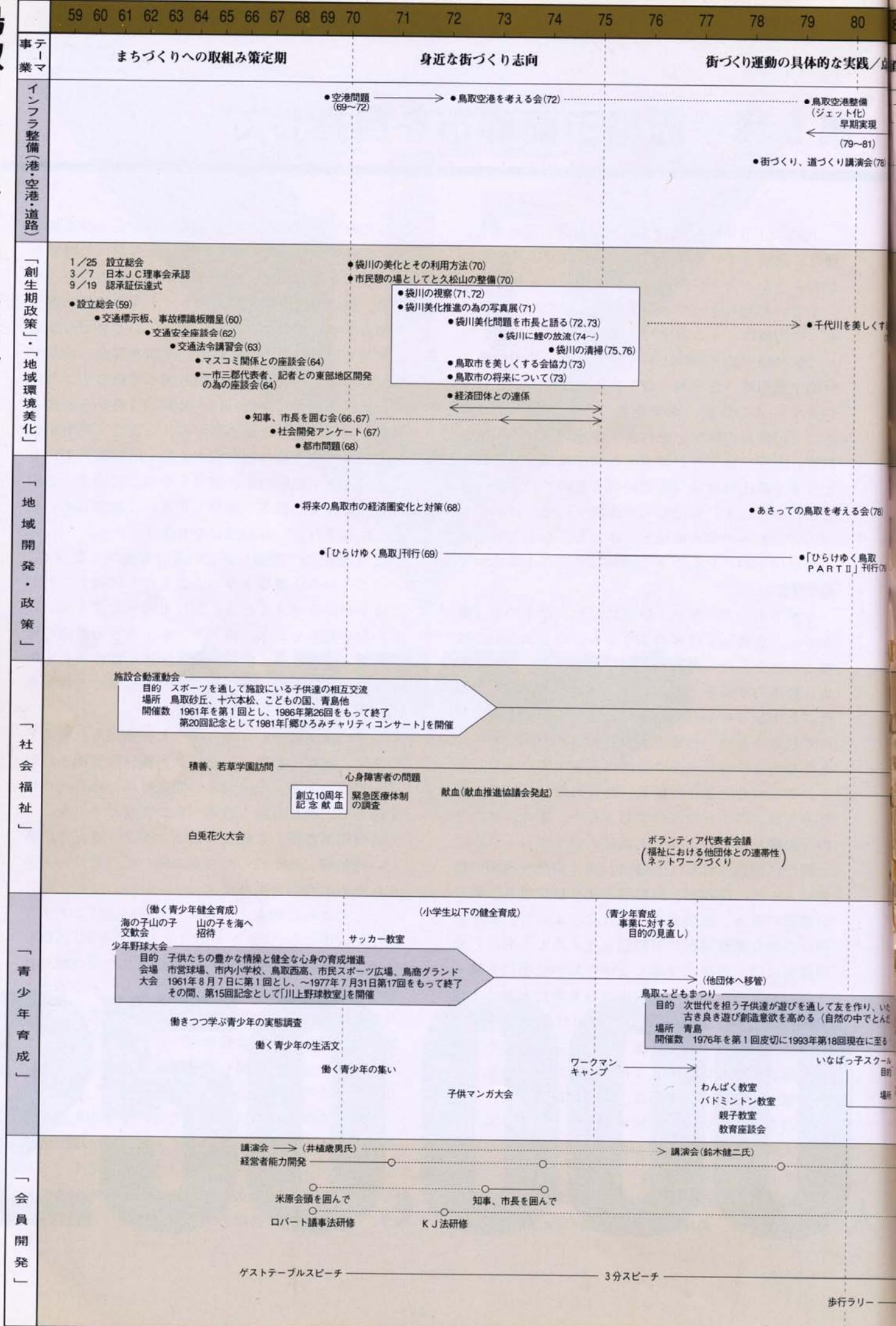
あらためて社会資本として認識し直すことが重要です。高齢者や障害者の雇用の場、生きがいの場であり、こどもたちには、自然とのかかわりの中で、忍耐力、創造力等を養う場であり、心身の成長に重要な働きをする場があります。また、いうまでもなく水資源を保護し、洪水を防ぎ、土壤を保全したりする、いわゆる国土保全の役割も担っています。このように、農業のもつ新しい「発展」「豊かさ」に着目して地域づくりを進めながら、一方で、鳥取市を中心とする都市部の都市機能を集中的に高めていくことによって地域の中核拠点を形成していく、そのことによって、都市と農村とが互いに補完しあいながら結合されている地域となります。

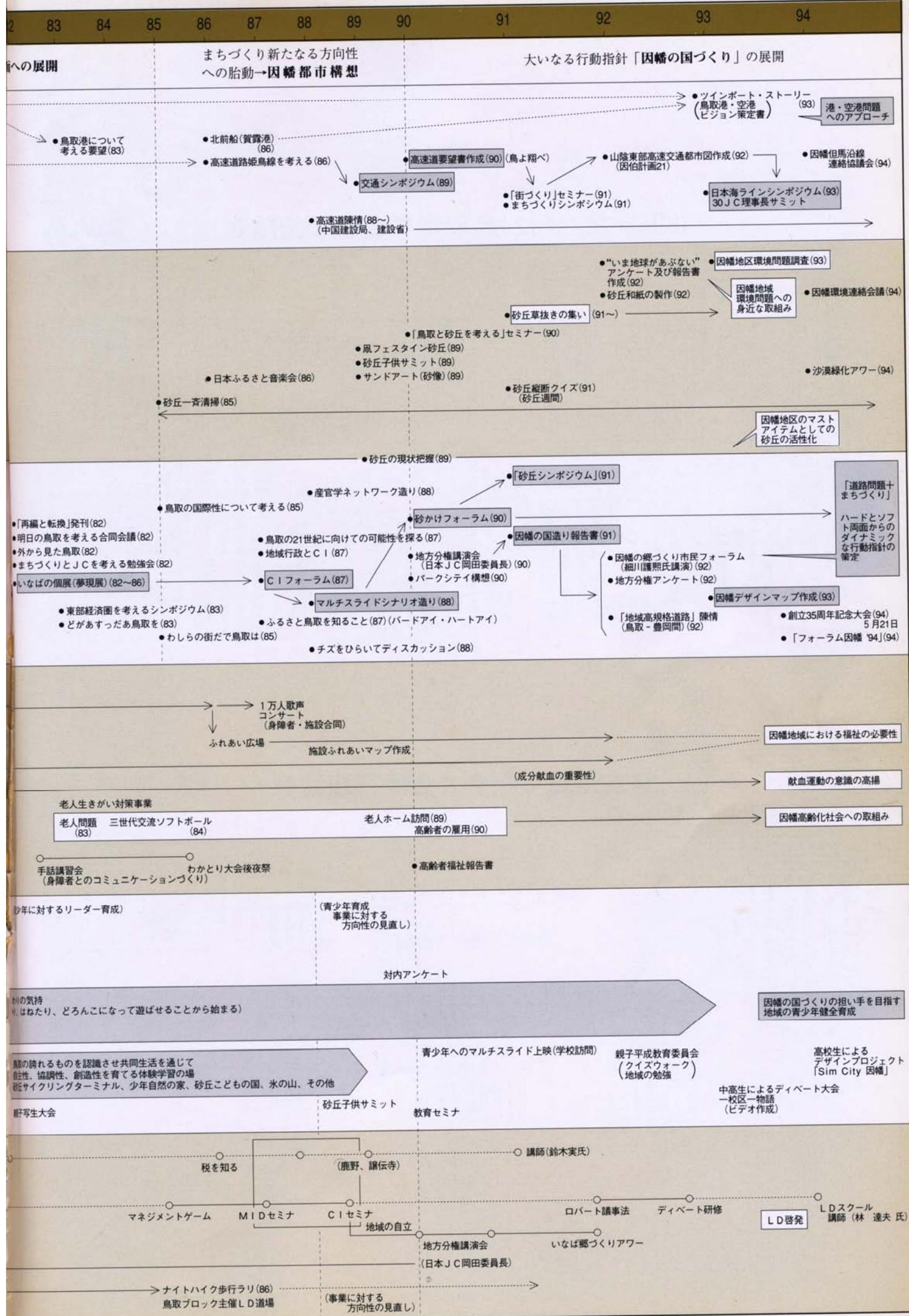
21世紀に「因幡」がどのような地域となって、どのような生活環境を今のこどもたちに残すことができるのかを考えるとき、先にも述べたように、にぎわいの都市地域と、ゆとり、やすらぎの農山村地域とがとてもうまく調和した「因幡田園都市」を創造することが私たちの地域づくりの目標であると考えます。

日本の国土政策も、今ちょうど転換点をむかえています。東京一極集中の是正と多極分散型国土の形成をめざした第4次全国総合開発計画の総合的点検を終えて、次なる国土政策へ向かおうとする今、「因幡田園都市」を創造することが21世紀型の新しい価値観にもとづいた日本の国づくりをリードする私たちの役割あります。

そしてさらに視点を世界に、地球に広げるとき、環境を大事にし、生命を大切にする私たちの「因幡」には、鳥取砂丘の研究から生まれた、沙漠の緑化技術があります。鳥取大学乾燥地研究センターが中心となって進めるこの技術を「因幡」の財産として、地球の沙漠化防止、食糧増産へつなげていく、そのことによって「因幡」は世界全体に貢献していくなければなりません。

私たち鳥取青年会議所は、今後、15市町村を一つにする合併問題も、地域づくりの一つの選択肢として視野に入れながら、因幡25万人が心を一つにして、「因幡田園都市」の創造をとおして日本の国づくりや、世界に貢献していきます。



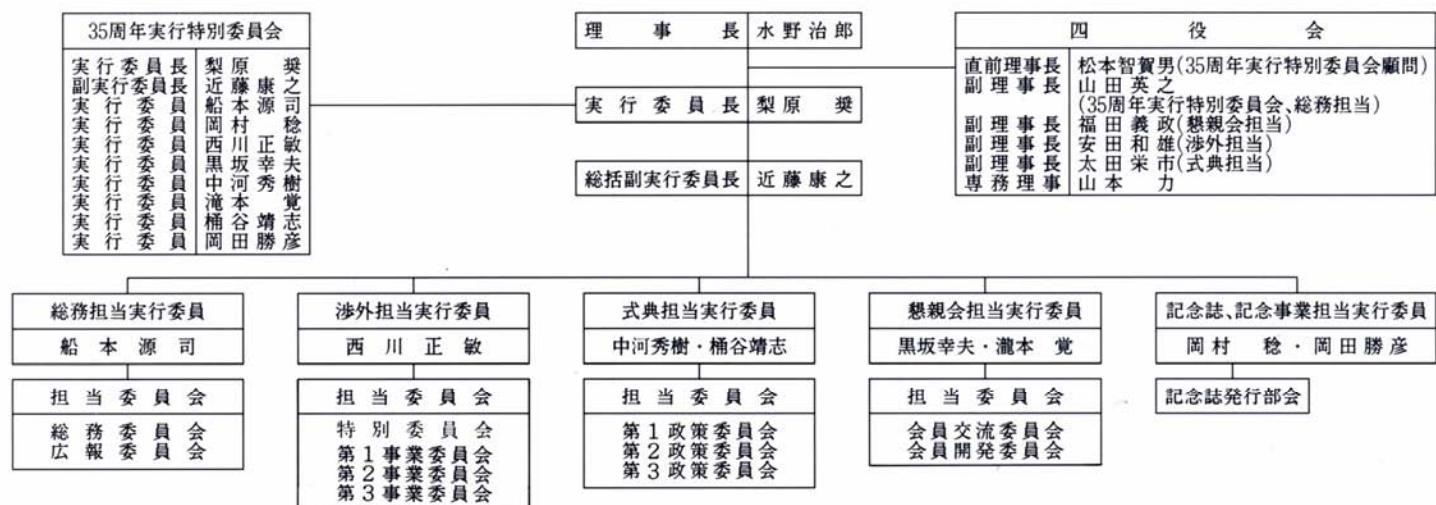


1994年度 (社)鳥取青年会議所組織表

事長理事理長委員會副委員會



創立35周年記念大会実行組織表



あとがき

創立35周年を迎えて、今までの活動をとらえ、記念誌を発行いたしました。創立30周年以降の私達鳥取青年会議所の「因幡都市構想」という基本テーマの活動の経緯を踏まえ、今後の鳥取青年会議所の「因幡都市構想」の中長期ビジョンを内外にアピールし、因幡市民意識が広がることを目的として発行いたしました。また、これを機に(社)鳥取青年会議所がより具体的なテーマを持って鳥取県東部15市町村という生活圏を広域的にとらえ、まちづくりに取り組む活動指針としたいと考えます。

まだまだ、未熟な点も多々ありますが、私達の「まちづくり」に対する想いをご理解いただき、今後共(社)鳥取青年会議所活動に対し、ご叱正を賜りたいと思います。

最後に、今回の記念誌の発刊にあたって、今まで研究・調査・事業等にご協力をいただいた関係各位にお礼を申し上げると共に、鳥取青年会議所の歴史にすばらしい足跡を残された先輩諸兄、そして編集に携わっていただいたスタッフ一同に深く感謝いたします。

有難うございました。

35周年実行 梨原 奨
特別委員長

発行者 社団法人 鳥取青年会議所
〒680鳥取市本町3丁目102(鳥取商工会館別棟2F)
TEL(0857)24-1638 FAX(0857)24-1608

発行日 1994年 11月 25日

発責任者 理事長 水野治郎

編責任者 35周年実行 梨原 奨
特別委員長

編集 特別委員会 35周年実行特別委員会

委員長 千村直美 委員長 梨原 奨

副委員長 久本雅義 副委員長 近藤康之

理事長 浜崎晋一 委員 船本源司

タ 梨原 奨 タ 岡村 稔

タ 垣屋豊作 タ 西川正敏

タ 松本康宏 タ 黒坂幸夫

タ 高見晃良 タ 中河秀樹

タ 瀧本 覚

タ 桶谷靖志

タ 岡田勝彦

担当副理事長 山田英之

顧問 松本智賀男

写真協力 山本写真事務所 山本慶治

デザイン 小谷デザインオフィス 小谷陽一

印刷 東京印刷株式会社



社団
法人鳥取青年会議所